



ゼナーアセットマネジメントエルエルピーがOBARA GROUP株式会社＜6877＞株式の変更報告書を提出（保有増加）



東証スタンダードのOBARA

GROUP株式会社＜6877＞について、ゼナーアセットマネジメントエルエルピーが2026年10月13日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株式等保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、ゼナーアセットマネジメントエルエルピーのOBARA GROUP株式会社株式保有比率は、7.53%と1.01%増加した。

報告義務発生日は、2026年10月5日。